

令和6年第6回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（13名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
4番	宮崎信一	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（2名）

3番	佐々木正勝	15番	森鉄也
----	-------	-----	-----

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	防災課長	渡部尊志
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
観光課長	今野伸二	農村整備課長	佐藤孝司
上下水道課長	齋藤和俊		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和6年9月6日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） おはようございます。

昨日の本会議におきます齋藤光春議員の一般質問に対する私の答弁の一部を訂正をさせていただきますと思います。

ご質問の1番、にかほ市の災害対策についての(1)の①激甚災害指定の内訳に対する私の答弁が、災害復旧国庫補助事業への申請を予定している被災現場のうち、民有地については農地や農業用施設など合わせて13.48ha、被害額にして5億5,300万円と推計しているという内容で答弁申し上げましたが、この面積と被害額には国庫補助申請を予定していないものも含まれておりましたので、正しくは、農地や農業用施設など合わせて6.37ha、被害額にして5億3,557万円と推計をしているものでございます。なお、被災状況の数値につきましては、引き続き測量調査等により精査をしているところでございますので、今後、変動が見込まれますことは昨日説明したとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（宮崎信一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに9番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。9番。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） おはようございます。一般質問に入る前に、先の花火大会についてお礼を申し上げたいと思います。

花火大会の始めに周りを見ると、若者がたくさんおりました。にかほ市にあれだけの若者がいるというのは、久しぶりに見ました。そして花火、素晴らしい花火大会だと私は思っていました。観光協会の皆様にお礼を申し上げたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、通告に従って一般質問を行います。

初めに、質問に入る前に訂正をお願いいたします。

通告書3ページ、上から2行目の「さらに、私の前回の質問に対して、」のところを「また、私は前回の質問で、」に訂正をお願いいたします。

質問の目的・趣旨、四つの質問をいたします。1番、にかほ市の水環境の素晴らしさを再認識し、磨き上げをしませんか。2番、仁賀保高校の存続に、「水」をテーマに学習した成果を取り入れることについて。3番、ニカホアウトドアベースの将来構想と地元の連携を促進することについて。4番、竹嶋潟エリア一帯のアウトドア普及を推進することについて。

45年ぐらい前に日本の大手企業に入社した従弟より聞いた話です。当時、ガソリンが1リットル130円ぐらいでした。その頃、水は水道水があったのでお金を出して購入するという考えはありませんでした。従弟が、近い将来、日本だけでなく世界の水問題が起きると言い切っていました。ガソリンより水が重要視される時代が来ます。もし象潟で近くに水源があったなら、購入しておいた方がよいと言われました。

現在500ミリリットルのペットボトルが1本120円、2本で1リットル240円が平均でした。確かにガソリンより水が高くなっています。

にかほ市の水道料金が6月より上がりました。料金が上がっても、東北で4番目に安いと言っています。僕のうちの水道水はペットボトルよりおいしいと思っています。それなのに、なぜ水道より高いペットボトルが売れているのでしょうか。

にかほ市には地下水、湧水、伏流水が出ています。南から小砂川地区、大須郷地区、本郷地区、鳥海山入り口など至るところに出ています。その中の一つの水を毎日飲んでいる方にお話を聞きましたところ、白血病の方が約1年ぐらい飲んでよくなったという話を聞きました。肝機能の数値が75くらいあったが43に下がり、血糖値が下がっていたなどと言っております。

にかほ市は、元滝を初め伏流水の多い鳥海山の麓にあり、水がおいしい。岩ガキは豊富なミネラルを含んで、最高の味として全国に名前を売っています。パンフレットには「海あり、山あり、豊かな自然に囲まれた」とうたっていますが、水がおいしいとは一言も書かれていません。他県の方よりよく言われるのが、秋田県の方々はコマーシャルが下手だと。隣の遊佐町のパンフレットを少し見てみました。「鳥海山は麓に水の恵みをもたらす。長い間地中に蓄えられた水と豊富な雪解け水が滝や川、湧水となって流れ出ているから。地域の方は『神泉の水』という山からの湧水があります。この水を求めて遠方からも多くの方が遊佐町に足を運ぶ。」とあります。

そこで市長に質問します。

①にかほ市内で飲用可能な湧水がある場所を把握していますか。

②把握している場所の水の成分分析をしていますか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日の佐々木平嗣議員の一般質問からお答えをさせていただきます。

初めに、1番のご質問ですが、①についてであります。にかほ市の上水道事業については、現在24か所の水源を活用して運営をしているところであります。内訳といたしましては、井戸水が12か所、湧水が11か所、表流水が1か所となっているところであります。一方、一般の方が湧水を汲みに来ている場所としましては、議員の説明にもありましており小砂川地区の清水場に1か所、大須郷地区に1か所、本郷地区に1か所を把握しているところであります。特に本郷地区については、周辺住民のほか、県外からも汲みに来るほど親しまれているようであります。しかしながら、殺菌処理されていない湧水には、野生動物の糞尿により大腸菌など病原微生物が混入する可能性があり、健康に被害を及ぼす危険性もあるというところであります。煮沸して飲むなど、飲用は自己責任においてご判断いただくことが一般的な通例というふうにご認識をしているところであります。そのため、水道事業を営む立場としましては、飲用可能であるとは広報できない旨をご理解いただきたいというふうに思います。

一方、市民に供給する水道水は、水道法に定められた水質基準を満たす必要があり、大腸菌などを死滅させるために塩素消毒を行うなど殺菌消毒処理を行っています。また、水道水の水質については、毎日、残留塩素濃度の検査を実施し、安全・安心な水の供給に努めているところであります。水道水と湧水とでは、取り扱いが本質的に異なるということもご理解をいただきたいといます。

次に、②についてであります。上水道として活用している水源は、毎月9項目の水質成分検査を実施しておりますし、3か月に1回は、その9項目を含む49項目の水質成分検査を実施しています。それ以外の湧水につきましては、水質成分検査は特段実施しておりませんし、今後も実施する予定はありません。これは先ほども答弁したとおり、飲用可能であると広報していない上、今後もする予定がないためであります。

また、ご質問にあった遊佐町の神泉の水について、遊佐町に確認したところ、飲用の箇所もあるようですが、主に洗い場として活用されているとのことで、上水道の水源としては活用していないことから、こちら水質検査を行っていないとの回答をいただいております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 湧水を汲んだ後、鳥海山に手を合わせている方がよく見られます。これは恐らく、先ほど私が申したとおり、肝臓がよくなったとか、自分の——これどういうふうになったか分かりませんが、自分がよくなったという意味でやっていると思います。そういう方々が勝手に水飲んで、悪くなったという報告は一度も聞いていません。遊佐町で神泉の水という、簡単にこれ書いていますが、この宣伝で——宣伝しているわけじゃないけども宣伝してるんですね。こういうちょっとしたアイデアを出すことはできないのかと思っています。それで、いろいろ調べたところ、そばを打ち込んでる方も、その湧き水で打ってる方もおります。にかほに湧水を使っているものがまだまだたくさんあると思います。その中で特産品になるようなものがあつたら、その湧水を使って特産品なれるものがあつたら宣伝をして、地域の特産品として応援することはできないのか質問いたします。

●議長（宮崎信一君） 建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 湧水に関して回答させていただきます。

湧水を使ってそば打ちなどをされているという話ございましたけども、その製品につきましては湧水を使った二次製品という形になりますので、飲料水としての上水道とはまた違う扱いになるかと思しますので、その点に関しましては作られている方が宣伝されるということに関しては、それはそれでよいことかと考えます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それではですね、実際に元滝の伏流水を活用してお菓子を作っている業者も市内にございます。また、既に同じく市内の業者では、鳥海山麓の水系ということで、こちらの水を商品化して販売もしております。このように実際に湧水、伏流水を活用して事業化している方々もおりますので、今後、ほかの事業者の皆さんもこうした湧水、伏流水を活用して事業化したいということであれば、何らかの支援はしていきたいと考えておりますし、今ある制度では、そういった商品をふるさと納税に活用するとすると、そういった方面で補助する制度などもございますので、そういった制度も周知しながらそうした事業者の方々を支援してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 今の質問は、遊佐町でやはり湧水を使った商品を販売しているとパンフレットに載ってます。それにあわせて質問してしまいましたが、まずよろしくお願いします。

次の質問に入ります。——次の質問に入る前にもう一点だけ、にかほ市の水道水をペットボトルに入れて一日置くと、前の日に置いた水よりもさらに水道水がおいしくなるという話を聞きました。これも一つのカルキ飛ばしじゃないかと思いますが、そういうふうな飲み方をしている方がおります。にかほ市の水道水をおいしくないと言った方は一人もおりませんでした。それだけこの町の水道水がおいしいということ、ここで改めて言っておきたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

仁賀保高校について。

現在、仁賀保高校では総合的な探究の時間で、「水」をテーマにした活動に取り組んでいます。昨年、市長と仁賀保高校生は、市の広報で「水と地域」をテーマとして談話しています。そこで市長にお伺いいたしますが、ここで教育長の意見も伺ってよろしいでしょうか。

①仁賀保高校の「水」に関する学習の成果を、今後どのように生かしますか。

②仁賀保高校存続に「水」の研究が役に立つとは考えませんか。

③仁賀保高校に鳥海山麓の伏流水研究科を置いたら、地域に大きく役に立つと考えますが、設置に向けて取り組むことについて、市長の考えをお聞かせください。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員にお伺いします。ただいま「③」と申しましたが、②で全て今の③の分も質問となっておりますが、これは一緒でよろしいですか。

●9番（佐々木平嗣君） はい、すいません。一緒です。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） まず1回目、私の答弁をさせていただいて、再質問の時に教育長にもし聞かれるならばお願いしたいと思います。

まず、2番ですが、仁賀保高校についてでありますけれども、議員のおっしゃるとおり仁賀保高校の探求の時間においては、生徒たちが複数のグループに分かれて学習していますけれども、多くのグループがにかほ市の水をテーマに取り上げているというところでもあります。

①の学習成果の活用については、にかほ市の水に関する知識を深めるだけでなく、その魅力を発信するための手法の提案も行われているというところなんです。例えば、水を使ったお菓子のレシピの提案や観光や災害対応への活用案など、生徒たちの研究から数多くのアイデアが生まれてきています。また、市内の水循環スポットに生徒自身が赴いて、撮影から編集までを手がけた「にかほと水と人と」という動画は、ユース水フォーラムに応募して、現在もYouTube等で公開をされています。このように生徒たちが学習を深めるための資源としてにかほ市の水を取り上げ、研究を通して地域の素晴らしさを知り、地元への愛着につながるよう総合的な探求の時間での活用について市としても支援をしてみたいと考えております。

②番の仁賀保高校に鳥海山麓の伏流水研究科を設置することについてであります。仁賀保高校の魅力向上に向けた取り組みについては、今年設立した協議会やワークショップを通して検討中があります。その中でにかほ市と仁賀保高校が地域と連携し、地域の資源を活用しながら目指す教育ビジョンづくりを進めてまいります。7月に開催したワークショップでは、20年後の未来のにかほ市においては、豊かな自然を残すことや自然と産業の両立が大切であるとの意見が多く出ておりました。ワークショップは今後も続けてまいりますので、にかほ市の水を仁賀保高校の魅力化に効果的に絡めていけるよう、様々な角度から検討していきたいと思っております。

しかしながら、県立学校である仁賀保高校が県の教育委員会で設定されているカリキュラムに沿った運営がなされている中、独自の科を設置することに関しては、現在のところ考えておりませんし、市が設置するということは大変難しいというふうに言わざるを得ないと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 仁賀保高校については、先日もテレビで放映していましたが、未だ存続が決定しておりません。そこで、今回私は前に南富良野に行った時も高校の存続について質問をしています。この地域に仁賀保高校が外れると、先ほど私、花火大会の時、若者がたくさんいたという話の中に言いましたが、若者がいない町というのは非常に寂しい町になるので、何としてもこの仁賀保高校、この町に置いていただきたい、この一念からこの質問を出しているわけです。仁賀保高校を置くために、何か特徴をつけてほしい。そのために鳥海山がある。この鳥海山をうまく利用して、その中の水、特に水は今、世界中でも湧き水、いろんな水、飲み水、すぐ飲める水というと、世界中で何か国かしかなかった。その一つが日本です。ですから水をテーマに出したわけです。これについて再質問しますが、もっともっとこの水を利用できることを考えてはいただけないでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 仁賀保高校と水に関する——存続に向けていろいろなテーマで、今後、魅

力化事業をやっていきますし、仁賀保高校の特徴である情報メディア科も含めてですね、それを磨き上げていくということも一つの大きな課題になっていますし、議員のおっしゃるように水の部門についても、これまでも仁賀保高校の生徒の皆さんが年に1回発表——2月ぐらいですかね、発表したりして、1年間かけて総探の時間ですか——で研究をして、その中で発表していただいて、それに私らも赴いてその発表を確認したり、あるいは聞いたりして、その内容について私どもが活用できるものは活用するというようなことも取り組んできておりますので、議員のおっしゃることについては、私どもも十分に理解をしながらやっているというのが実情だと思っています。

これまでも市としても方針として水については非常ににかほ市にとっての資源であるという認識はしております。鳥海山飛島ジオパークにおいても、そのメインテーマが——「日本海と大地がつくる水と命の循環」というのが鳥海山飛島ジオパークのメインテーマです。このテーマに基づいて3市1町で協力して取り組んでいるということでもありますし、市としましても水については私が市長になってからも、すぐに仁賀保高校の生徒の皆さんの協力を得ながら討論会ですか——そこら辺はちょっと教育長がもしお答えいただければ後ほどお答えしていただきますが、横浜にまで行って発表をさせていただいた。その縁もあって、市では2年間、国交省の水資源部の方に職員を派遣しておりました。ちょっと継続的に派遣は、職員の数がなかなか私どもの方の事情で今年は派遣できていないんですが、2年間、水資源部の方でみっちり働いて、いろいろとノウハウを持って帰ってきてくれた職員もいますので、水についてはとても重要なマターであるというふうには私自身も認識をしているということは改めてお伝えをさせていただきたいと思います。教育長から何かお伝えすることあれば、よろしく申し上げます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） 佐々木議員を初めとしまして議員の皆様方からも仁賀保高校の存続に関して多大なるご支援をいただいていることに関しまして、元仁賀保高校の職員として大変嬉しく思いますし、私自身も3年間仁賀保高校で共に学ばせていただきましたが、子どもたちのポテンシャルは非常に高いものがあります。それは、今の現代社会で必要である非認知能力と呼ばれるものがあります。数値化されない、心揺さぶられるような体験をした中で、子どもたちの変貌が日に日に分かる、そういう3年間でした。特ににかほ市との連携協定の中では、今、水の話が出ましたが、これは平成30年、当時2年生だった生徒たちが発表したものを私が赴いた平成31年、いわゆる令和元年8月に横浜で水コンテストで全国で発表しました。その成果は一枚物ですけれど、フローチャート化した水の循環ということで提言されています。高校生の考えですから、それを具現化するには、この前も申し上げましたが、予算等が必要ですが、夢のあるようなそういう話になっております。そういう卒業生ですが——を踏まえて、現在も水の学習が続いているということで、地域に役立つ教材になっています。佐々木議員がお話されている地域の役に立つということが学校の存続になるとすれば、水以外に大きな枠では、鳥海山のもたらす恵み、水だけではありません。例えば伝統芸能、これもまさに全国で伝統芸能の数、いわゆる無形重要文化財の数が秋田県がナンバーワンであり、その中でも鳥海山の周辺ですね、これは山形も含めて番楽の数であるとか、昔から神の信仰の下、神との会話をし、しかし、その中で日々生活をし、そして自然の中で共に生きてきて

いるといういにしえ人の脈々とした伝統を現在に引き継いでいく、これもまた高校生が学べる一つのきっかけであります。さらに、情報メディア科では、eスポーツ部を立ち上げておりますけれど、このeスポーツ部、この前も新聞に出ました。あるいは報道、テレビにも出ましたが、生涯学習、あるいは健康福祉とマッチングして、高齢者と共にゲームを行っております。これも仁賀保高校のeスポーツ部がファシリテーター役、あるいは指導役として教え合いながら、あるいは学び合いながら、楽しみ合いながら共に時間を過ごしている。これもまた高校の存在がなければできません。もう一つ言わせてください。これは情報メディア科でございます。プログラミング教育やICTの推進ということでは、私が校長であった時代からですね、小学5年生を対象に各校にメディア科の生徒が出向き、そしてそこで授業をお手伝いするというような取り組みも継続して続けております。これは小学生の先生役を高校生がやることを通して、教える側に立った高校生は自分できちっと学んでいかないといけないという、そして小学生は仁賀保高校のお兄さん方から教えてもらうことは、あえていえば教員より歳の近い、そういう関係性の中で非常にいい学びの相乗効果が生まれている。今、現状を話しましたが、今のような現状がベースにあって、仁賀保高校の存続ということ言えば、協議会があり、ワークショップがあって、中学生も来てるし中学校の先生方も来てる。さらに、最後に申し上げたいことは、今、議員の皆様方が後押ししてくださっているということは、その後ろみるというか、表にというか、市民の皆様方も仁賀保高校の存続は非常に重要だということを思っていられるというふうに私は大変ありがたく思っております。ですので、県の教育委員会に関しまして学校カリキュラム等の改編は校長の専権事項であり、そして県教育委員会が主導することではありますが、この協議会等を一つの弾みとしてですね、ご提案申し上げることを継続してやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。

それでは、次の3番に入りたいと思います。「NIKAHO OUTDOOR BASE」について。

6月28日、道の駅エリアに、にかほアウトドア拠点施設「NIKAHO OUTDOOR BASE」がオープンし、新聞でも大きく取り上げられました。

市長の挨拶の中で、アウトドア観光のランドマークとしてコンテンツを発信していくとも話しています。この取り組みは、よいこともたくさんあるため、市民にもっと周知、説明する必要があると思っていますと言っています。また、私は前回の質問で「今回のモンベル誘致は、私たちが今まで起こしたイベントなどよりはるかに大きなイベントなので、市民総参加の協力で行うことではないかと思っています。」と言いました。しかし、市民の中には「家賃が発生していない」「地元の商店街には効果がない」など、そうした認識を持っていない方もいらっしゃるようです。

そこで、市とモンベルの取り組みの周知を図るため、今一度、丁寧な説明をし、市民の皆様方の理解と協力を得る必要があると思います。市長は「アウトドアのランドマークとしてコンテンツを発信」、モンベル辰野代表は「ニカホをアウトドアの聖地にするべく、地元の協力をもらいながら取り組んでいく」と話しています。そこで質問します。

①私たち議員も市民へ正しい情報を説明していきたいと思っています。将来の構想をどのように考えていますか。

②地元の協力とは、どんな方々の協力を想定していますか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3番目の①からお答えをさせていただきます。

初めに、にかほ市アウトドア拠点施設「NIKAHO OUTDOOR BASE」の運営体制につきまして、改めて説明をさせていただきます。

「NIKAHO OUTDOOR BASE」は、アウトドアの案内や情報発信を行うビジターセンターに加え、アウトドア用品販売のテナントを有する施設であります。この施設の機能を十分に発揮するには、アウトドアに精通する人材が必要であり、また、専門的な知見とノウハウを生かした運営が重要であることから、指定管理者制度を導入していたところであります。そして、指定管理者には、総合アウトドア企業株式会社モンベルからなるモンベルグループの施設管理等を担う株式会社モンベルホールディングスを選定し、令和6年度から令和15年度までの10か年、管理運営を行う基本協定を締結しております。

指定管理料につきましては、年度ごとに定めることとし、今年度は施設の受け渡し日から日割計算をして1,641万円を支払う予定となっております。

また、アウトドア用品の施設使用料については、同じく日割計算をし、モンベルグループの株式会社ベルカディアから、本年度は354万円を納めていただきますので、家賃が発生していないということはありません。

将来的な構想としては、地域の豊かな自然をもって市内全域をアウトドアフィールドとして活用し、新たな観光の扉を開け、交流人口、関係人口の幅をさらに拡大させていくことであります。そのためのランドマークとして「NIKAHO OUTDOOR BASE」を整備したものであり、ここを拠点としてカヌーなどのパドルスポーツやサイクリング、トレッキングなどの普及を図り、アウトドア観光を推進するものであります。

次に②地元の協力についてお答えをさせていただきます。

まずはジオガイドや山岳ガイド、観光協会、商工会などのご協力をいただくこととなっております。また、今後については、パドルスポーツやサイクリングに精通されている市民の方々にも活躍していただけるよう、協力体制を整えてまいりたいと考えております。

今月の28日から「NIKAHO OUTDOOR BASE」でイベントを開催してまいります。無料のイベントと有料のイベントがあることとなります。無料のイベントとしては、登山セミナーとして登山の基本、地図の読み方、ロープワーク、ウェアの選び方などについて複数回の開催を予定しているほか、スノーシューやバックカントリースキーの楽しみ方などについてモンベルのスタッフが講師となって開催をいたします。有料のイベントとしては、鳥海山麓トレッキングを10月に3回ほど開催する予定であり、その講師にはジオガイドを活用する予定であります。また、観光協会でもジオガイドを活用したトレッキングなどのイベントを開催しておりますが、モンベルのイベントは広く会員に向

けたものであり、観光協会のイベントは主に県内在住者に向けたものであるなど、対象の幅が広がっていくものと期待をしています。また、観光協会のイベントに参加する際には、「NIKAHO OUTDOOR BASE」でトレッキング用品をレンタルすることも可能であり、イベントを互いに周知するなどの協力も行ってまいります。

地元事業者との連携については、モンベルフレンドショップの活用を想定しております。本市を含む由利本荘市、遊佐町、酒田市は、モンベルのフレンドマウンテンとして登録されておりますので、この4自治体にある事業者は、いずれもモンベルフレンドショップとして登録することができます。登録されたモンベルフレンドショップの情報は、モンベルクラブ会員約115万人に届けられる冊子に掲載されるほか、モンベルのホームページやアプリなどに掲載されるため、店舗情報を発信することができるようになります。フレンドショップへ登録は無料ですので、本市を訪れるモンベルクラブ会員に会員限定の優待サービスを提供くださる事業者を市ホームページを通して広く募集をしているところであります。商工会からも会員の皆さんへの周知についてご協力をいただいておりますが、申し込みから認定まで2か月ほどの必要があるということになりますので、地元事業者がフレンドショップとして紹介されるにはもう少し時間がかかるかなというふうに思っております。こうした特典を有効に活用していただき、全国から訪れるアウトドア愛好者を地域全体で受け入れられるよう、地元事業者の皆さんには積極的な登録をお願いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 今の説明で大体一般の方々にも若干説明することはできると思いますが、②の地元の協力とはというのは、私の聞き違いだかもしれませんが、観光協会とジオパークという話を聞きましたが、商工会は入っていない、旅館業組合も入っていないということなんでしょうか。いろいろな方々が来ると泊まるのは商工会関係を通して旅館業組合にも泊まると思うし、協力体制もとってくれると思います。そしてまた、商工会につながって飲食業組合もあります。その方々もそれなりの準備をしなきゃいけないと思います。今こういう方々が来ますよという情報を流してくれば、それなりの対応をしていくのが商業関係の方々と私は思っています。その情報がいまだかつて流れておりません。しかし、私が調べたところ、ホテルの関係者の方々に聞きましたら、モンベル関係者の方々、モンベルに来た方々、若干泊まっているようです。そして、その方々が飲食店の方にも回って、お酒を飲みながらモンベルの会をしてくれるそうです。そういうデータを取りながら、少しずつ増えているということをもう少しアピールしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） いずれオープンしてからまだ2か月ほどであります。先ほども申し述べましたように、フレンドショップに登録いただくにも多少の時間がかかるということもあって、もう少し時間がかかるのかなというふうには思っておりますが、今、議員がおっしゃったように、既に波及効果というものは生まれてきているんだろうというふうに私も認識はしております。詳細については、どういう方々にお声をかけているのかということの詳細については先ほども答弁しましたが、改めて担当の方からお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、地元の協力について再質問にお答えをしたいと思います。

先ほども市長答弁いたしました。現在はジオガイド、山岳ガイド、観光協会、そして商工会からもご協力をいただいております。商工会からも会員の皆様について紹介、周知についてご協力をいただいているところであります。

また、モンベルと地元事業者との連携協力については、やはり宿泊業、飲食業、そして観光業との親和性が高く、ここにかほ市だけではなくて他地域においても同様であり、むしろほかの業態とはほとんど他地域においては連携協力が見られないということ。モンベルからは伺っております。しかしながら、何もできないということではないと思っております。例えば、ねむの丘においては、会員特典として、あえて物販の割引、5%割引などは行っておりません。それは、市内の事業者において何らかの形での行動を期待しているからであります。市内の事業者の皆さんから、その魅力ある、自信のある商品をモンベルの会員約115万人の皆さんに紹介し、自らの店舗に引き込む、そういった経営的姿勢が大切であり、市としても支援してまいりたいと考えております。例えば、そうした店舗を今後策定いたしますサイクリングコースに組み込んで設定することも考えております。

今回の「NIKAHO OUTDOOR BASE」の整備やモンベルストアの出店は、誰にとっても大きなチャンスであると思っております。実際に地元製造業や市外の製造業では、モンベルと連携する動きが見られております。市内の飲食業、宿泊業においても、既にフレンドショップとして登録し、紹介もされております。今後こうした際に市の支援といたしましては、先ほど申し上げました地元、市外の製造業においては、事業者にもモンベルを紹介したことであり、その後は事業者とモンベルで進められております。「NIKAHO OUTDOOR BASE」、そしてモンベルを、どのように活用するかは、その人、その事業所次第であるとも思いますし、チャンスは自らの手でつかみ取るものだとも思っております。にかほ市はチャレンジする方々を支援してまいりたいと思っております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 大変素晴らしいですね。いいと思います。私も大賛成です。

ホテル・旅館業の方々からも言われています。これからもっともっと期待しています。このことを是非言ってくださいと言われてました。部長のおかげで、大分人が増えると思います。

ただ、一点だけ、モンベルでイベントを起こした時に、たまたまにかほととかねむの丘でもイベントを起こしておりました。車でこうやってるイベントだと思いたしますが、その時に車の渋滞が北は恐らく消防署の辺りから南はちょっと分かりませんが、混んでました。その交通体制を今後どう考えていくのかお知らせください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 答弁させていただきますが、今、議員のおっしゃるような大渋滞が起きたということについては私どもも認識をさせていただいておりますし、国交省の方でも十二分に認識をさせていただいているところであります。

これまでもモンベルがない時においてもゴールデンウイークやお盆等一定の期間の時には、道の駅渋滞、ねむの丘渋滞というのは常に発生しておりましたが、今回、モンベルのオープン後については、その渋滞規模があまりにもひどかったということは伺っております。

その原因の一つとしては、駐車場の収容力が落ちてしまったということが一つ大きな原因であろうかということもあって、こうなることは多少のやはり予測はされておりました。そこで私ども、今、議会にも議決いただきましたように、駐車場の増設工事を今やろうとしているところでありますので、そのことについて車の収容力を、拡大して多少でも車が滞ることのないようにしたいなどは思っておりますが、なにぶん国道があのと通りの狭さでありますので、根本的な解決となると迂回路と申しますか、生活基幹道路を整備しなければならないということになります。その一つが象潟前川線、ほ場整備に基づいて象潟前川線の整備に基づいて、よってその迂回的なものができれば、また混雑も多少なりとも解消されていくのかなということを期待しているというところであります。いずれの施策についても、複合的に、総合的に、横断的に考えておりますので、それらが相乗効果をもって効果が現れてくることに期待をしていくしかないのかなというふうに思っておりますが、担当の方で何か補足説明があればさせていただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） 渋滞については承知しており、我々も何とかしたいなと思っておりますが、なかなか思うようにならないところが現実であります。

先ほど市長が申し上げましたが、現在、駐車場の増設の工事を発注しております。にかほっと側にありますあの芝生広場の所にあります滑り台の遊具がありますが、あそこの一帯を駐車場として整備いたしまして、約50台ほど増設となる見込みであります。また、そうした混雑が見込まれる際には、これまで駐車場に誘導員などは配置してはおりませんでしたが、今回は駐車場に誘導員も配置して、できるだけスムーズに駐車できるよう努めているところではありますので、どうぞご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 駐車場を50台増やすのは昨年も聞いていましたので期待しておりますが、50台で恐らく足りないと思います。今後やっぱり200台、300台ぐらいのスペースをどっかに取らなきゃいけない。それも考えてほしいなと思って、それだけ私たちは期待をしております。

では、次の質問に入らせていただきます。最後の質問です。

竹嶋潟エリア一帯のアウトドア普及を推進することについて。

農業のため池の機能を有している竹嶋潟は、アウトドアを楽しむ絶好の場所だと思っております。特に目玉に、カヌーやカヤックを指導、体験するには最高の場所だと思っております。しかしながら、若干環境に問題があるようです。潟の中にある島を含めて質問いたします。

①昨年、酸欠やターンオーバーが原因とされ、魚が大量に死んでいました。農業用ため池という位置付けから、どこかしらから水が流入しているものと考えますが、そういった流入量を増やす対応、また、ほかにも対策など検討しているものですか。

②私個人としては、にかほ市は伏流水などの水が自慢なことから、それらの水を竹嶋瀉の水と入れ替えることを考えたりしましたが、竹嶋瀉をアウトドアの聖地の一つとして環境を整備していくために水質浄化が最大の課題であると考えます。水質改善について具体的に取る考えはありますか。

③竹嶋瀉の中にある島は個人の所有と伺っていますが、竹嶋瀉一帯のアウトドアの普及を図るために、島の整備も検討できないでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、4番目についてお答えをさせていただきます。

初めに、竹嶋瀉の水利の状況について申し上げたいと思います。

竹嶋瀉に入る水は、白雪川からの取水によるもので、黒川地区、飛地区、芹田地区の水田、約174haに係る農業用水であります。水を使用するための水利権については、にかほ市土地改良区が取得しており、取水期間は5月中旬から8月下旬までの約4か月間となっております。白雪川から取水された水は、最終的に竹嶋瀉に入ることになりますが、竹嶋瀉に入るまでの流量調整や水路等の管理は、黒川地区、飛地区、芹田地区で構成する水利組合が行っており、農業用ため池としての竹嶋瀉の水は、飛地区の農業用水としてのみ使用されております。稲作では5月の代かきの時期から8月の出穂の時期まで、水が必要な時期に必要な量だけ使用しております。にかほ市土地改良区で取得している水利権は、農業用水としてのものであり、先ほど述べたとおり取水期間や取水量は決められております。また、水を使わない時期に水を流すことは、農地や水路の管理にも支障を来し、それらを管理する側の負担の増加にもつながることから、地元農家の理解を得ることが今のところ難しいと考えております。しかしながら、現在、確かに対策についての検討はできておりませんが、これが重要課題であると認識はさせていただいております。ただ、水利権や水管理の問題などについて、水の流入量を増やすことは容易ではないということだけをご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、②についてであります。農業用ため池としての竹嶋瀉は、水量や水質等において十分な機能を果たしており、現在のところ、水質管理などに取り組む根拠は見当たらない状況にあります。しかしながら、近年の高温化や異常気象により、河川や湖沼の水温が上昇し、水質も悪化している事例は全国でも多数発生しており、竹嶋瀉も例外ではないというところでもあります。水質については、水の流入量とも深く関係することから、先ほど来述べているように、簡単に解決できる問題ではありませんけれども、今後、水の流入量以外の対策も含めて検討していくということについて内部での話は進めているところであります。

次に、③についてであります。竹嶋瀉の中にある島の大半は、宗教法人の所有となっており、一部はその法人の関係者の所有であります。その方の持ち分については、個人から寄附されたものであり、弁財天が祀られているということでもあります。法人側の意向としましては、今後静かにおまつりをし、感謝やお祈りを捧げたいとのことでもありますので、市としてはその宗教法人の意向に配慮し、現在のところ島を整備する考えはありません。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 竹嶋潟で魚が大量に死んだ、ここでカヌー、カヤックなどの研修などをやっています。少なからずそこで水を一回こぼしたら飲むっていうことを考えると、とてもじゃないけど子どもたちに参加させようとは私は思いません。それでもこの今回の6月の広報では、オリンピックカヌー教室 in にかほで世界トップレベルの技を披露するリオ五輪銅メダリストの羽根田卓也選手がここで講習会を行っております。そうすることによって子供たちも参加する機会が増えると思います。その子どもたちに、魚が死んだ水の中に入れと言えますか。その点についてまず質問します。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） まず、竹嶋潟についてであります。昨年9月に竹嶋潟において魚のへい死がございました。その際、本荘保健所の見解は酸欠によるものでありました。その後、市で水質の調査も行っておりますが、やはり溶存酸素量が低い数値、酸欠の状態でありました。それ以外の数値については、全く問題がない水質の状況となっております。重金属等の数値についても問題はございませんでした。潟には白雪川や赤石川といった表流水が流入しております。竹嶋潟の水が滞留しないように、潟の中に水を流入させる対策といたしまして、水利権者であります秋田県と関係者に相談をしているところではあります。実際にあそこをカヌーで利用しておりますが、B&G財団などにおいても、ため池の利用については、やはり農業用水利権が優先、こちらを確保した上での利用ということもB&G財団の方でも申し上げております。この間こられましたオリンピックの羽根田卓也選手も、竹嶋潟においてはカヌーの場所として、もう発展する可能性しかないとも言っております。あそこでカヌーの練習をしている子どもたちも、今年の全国カヌー大会で小学校4年生以下の部門で1位、2位のワンツーフイニッシュという輝かしい成績も得ております。そうした子どもたちが竹嶋潟でカヌーの練習をしておりますので、子どもたちにそうした水に入らせたくないなどということは、できればですね議員からもそうしたことは謹んでいただければありがたいなとは思っております。確かにきれいな水であれば、それは誰もが喜ぶかもしれませんが、私たちもできることをやってまいりたい、可能なことを関係者と協議してまいりたいと思いますので、現在練習している子どもたちもおりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員、時間の方がきておりますので、質問も簡潔にお願いいたします。

●9番（佐々木平嗣君） 理解をしてくださいと。私の質問は、理解したくないので、この質問を出しているんです。にかほ市は水のまち、水利権があるとか何とかという話いろいろありますが、竹嶋潟を思い切り新しい水に替えませんか。そして、船が宙に浮かんでいるような湖にすれば、もっともっとたくさんの方が来ます。そして、子どもにも安心・安全な水にしたいと思います。市長、その辺について今後の検討をしていただけないか質問します。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 昨年の、先ほど商工観光部長が答弁したとおり、魚のへい死、調査結果としては酸欠による魚の大量へい死という事案が発生しました。そのことについて、やはり私どもとしても極めて深刻に捉えているということは申し述べさせていただきたいと思います。ただ、先ほど来述べているように水利権を度外視してと、あるいは関係者、その関わる関係者の皆さんの意向を度外視して進めるということは、やはりできません。そうすると、やはりそこら辺との協議も含めて取り組んでいかなければなりませんし、仮に水を流入させるためには何をしなければならないのかということについて、先般も内部検討をしたところであります。それが可能かどうかも含めて、今、調査をさせているところでありますので、いずれ水の構造上、あるいは入ってくる水の状況上、水面に空の青さが映るような水にはなりませんけれども、それでもなお多くの人たちが水辺に、ほとりに立って親しめるような環境が作り出せれば、それにこしたことはないわけでありますので、どこまでそこに近づけられるか分かりませんが、行政としてやるべきことはまだあるだろうというふうに認識はしておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） これで、9番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光部長より、先ほどの答弁について発言を求められておりますので、これを許します。商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） 先ほど佐々木議員の再質問に対しまして、伏流水を使用して菓子を製造している市内事業者があると申し上げましたが、伏流水をそのまま使用しているわけではなくて、きちんと煮沸等、食品衛生上問題ないような形で使用しているということを補足させていただきます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、豪雨災害への対応と対策についてお伺いいたします。

去る7月24日、25日のかつて体験したことがない大雨は、市内各地に被害をもたらしました。被災されました方々には心からお見舞い申し上げます。また、この災害で一人の犠牲者も出さなかったことは、何よりの救いだと思います。さらに職員の方々、関係者の方々の状況に応じた的確な判断と行動には敬意を表します。引き続き、市民の命と安全を守ることにご尽力くださることを願うものであります。

気候の温暖化により、今回のようなこれまで経験したことがない気象の頻度が増すとも言われております。これを念頭にした暮らしが求められます。

①本市の被災状況（家屋・河川・道路・農業・漁業）と復興へ向けた対応並びにスケジュールについてお伺いします。

二つ目に、被災者の状況についてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1番についてであります。

①についてです。今回の大雨による被害状況を申し上げますと、9月3日時点で人的被害は軽傷が1名、住家の浸水被害は床上が7件、床下が14件、土地の流出が2件、非住家の被害は全壊が1件、床上以上の浸水が8件となっております。農業被害につきましては、8月29日時点での推計ではありますけれども、水稻で36.7ha、大豆で154.43ha、ソバで213.95ha、ネギで21.73haなど、ほぼ全域で収量減の影響が出ていることが懸念されているところであります。

ほかにも中野地区の園芸メガ団地を初めとした小菊が5.8ha、大須郷のサツマイモが2.87ha、大竹の比内地鶏300羽なども減収が懸念され、農産物被害額は約1億20万円と見込んでいます。

農地・水路等の被害状況については、主に仁賀保地域の全域で水田や水路の畦畔崩落、土砂の流入等が多数——82件ほどであります、発生しており、8月22日時点で把握している被害面積は約13ha、復旧額は約5億5,362万円と算定をしているところであります。

市が管理する林道については、7月9日と7月24日からの大雨により、各所で路肩崩落や斜面の地滑り、土砂流出、路面洗掘などの被害が発生しております。

水産施設関係については、秋田県が管理する金浦漁港及び象潟漁港の港内に流木やごみなどの流入がありましたが、県が7月31日から撤去作業を行っていただき完了しているところであります。

道路、河川の被害状況については、市道では上小国水沢線の道路崩落のほか、家ノ浦線、観音森線などの法面崩落が3か所、河川については阿部堂川など3河川で護岸の崩落が7か所発生しております。

農業関係や道路、河川等の被災箇所に係る今後の復旧に向けてのスケジュールではあります、災害復旧国庫補助事業の申請を予定している現場については、早いところから今月から災害査定を受けることとしており、可能なものは年度内に予算措置の上、復旧事業を発注したいと考えております。

また、災害査定を申請しない被災現場につきましても、全容を把握の上、現場の優先度を勘案しながら対応を検討していきたいと考えております。

次に、②についてであります。7月30日から、にかほ市社会福祉協議会による災害ボランティアセンターが活動を開始し、家屋や敷地からの泥出し、清掃活動及び災害ごみの搬出などの作業を行い、8月末に終了しております。期間中は34世帯の要望に対し、延べで713人のボランティアの方々

が支援活動に協力をしていただきました。今後は、災害救助法が適用されておりますので、準半壊以上の住宅につきましては、応急修理への助成など日常生活を取り戻すための支援を進めてまいります。また、避難された方々のうち、2世帯5人が現在も自宅に戻れず、支援住宅などに二次避難中でありますので、引き続き住居の確保を含めた支援を継続しながら、今後の対応をともに検討してまいりたいと考えております。

なお、住家の床下浸水以上の被害に遭われた方々に対する見舞金につきましても、現在、手続を進めておりますので、早ければ今月中旬からの支給を開始できると見込んでおるところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 円滑な復旧をよろしく、期待するものであります。

その日の洪水の件に関連してですが、金浦の岡の谷地グラウンドの山側の道路に住居が並んでおりますが、そこでも車庫の浸水2件、住居の土間浸水1件の被害がありました。すぐそばに大きな排水路がありますが、ふだんはほとんど水が流れていない水路です。海が荒れると海水が逆流するというので水門を取り付けていたようですが、近くの住民の方の話では、その水門を開けたら水が引けていったとのこと。すぐそばにあった海につながる大きな水路も水位が上がっており、住宅の前につながる水路の排水ができなかったとみてよいと思います。今後、このような天気が多く起こると懸念されます。この水門を管理いただいている方をはじめ、ほかの場所で管理していただいている方もおられると思いますが、そういう方々にも早めの対応を、一声かけてもいいのではないかと思います。今回の豪雨で避難された方もおられたようですが、能登半島地震では地震直後、避難所へ足を運んだものの立錫の余地もない状況を見て、早々に壊れた住宅に戻ったり、畑のビニールハウスに避難所を作ったりの場面もありました。被災者が体育館などに身を寄せ合い雑魚寝する光景は、国内外の専門家から難民キャンプより劣悪と批判されております。食料問題も起きています。それらは石川県の地域防災計画における地震被害の想定が極めて甘い状態で放置されていたとの指摘もあります。にかほ市の地域防災計画は、災害の種類が過去最大の規模の被害を想定しているものなのかどうかお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 昨日も齋藤光春議員のご質問にお答えした中で、5年ぶりに地域防災計画の改定作業を今年度行っているということでございます。当然既存の計画につきましても、また、今後見直しを行う計画につきましても、これまで経験をした、この地元で起きた災害というものの教訓というものをまず反映した上で、さらに今後起こり得る最大規模の災害というものを想定した内容に、現在の計画もその策定時点でそういったものを想定したものになっていますし、今後も改定後もそのようなものにしていくという想定には間違いございません。

今言われた避難所等の関係で申し上げますと、以前の定例会の質問でもお答えいたしました。避難所のいわゆる避難想定人数といいますかそういったものは、今のところはその避難所の床面積に対して一定の割合に対して人数を割り振っただけの計画になっているという状況でございますので、その点につきましては今後の改定の中で、どこまでその実態を捉えた形にやっつけられるかちょっと分かりませんが、当然のことながら能登の方でそのような状況があったということ踏ま

えた中での検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 避難所の件なんですが、石川県輪島市の例から見ればですね、家屋やビルは倒れたりしたにもかかわらず、学校は耐震性が高い、1校も壊れなかったと。そういうことから、避難所には学校もいいのではないかというふうな方の発言もあります。是非そういうことも参考にしながら、雑魚寝にならないように、本当に人間として扱われるような、そして女性にも配慮したような環境をつくっていただくようお願いするものであります。

次に、核兵器廃絶、平和へ向けた催しの検討をということでお伺いします。

日本は、ポツダム宣言を受託して1945年8月15日、連合国に降伏しました。この15年にわたる戦争で国内では310万人以上、アジアで2,000万人以上の犠牲者を出したと言われていています。広島・長崎の原爆投下、東京の空襲は目にすることもありますが、県内では土崎の空襲の激しさを聞かされてきました。金浦地区にも空襲がありました。金浦町史によりますと「昭和二十年八月十日午前十一時十五分、金浦町はアメリカ軍機による爆弾投下・機銃掃射を被った。」とあり、危害状況調査には「死者ナシ、其他身体ニ著シキ、障害ヲ存スルモノ三名、住宅・滅失セルモノ三戸、毀損セルモノ一戸、(朱書)四戸」と記しています。ロシアのウクライナへの侵略やイスラエルのガザへの蛮行のニュースを見ても、そこで犠牲になるのは何の罪もない一般市民です。

日本は憲法で、不戦を誓っています。こんな国だからこそ世界に向けて核兵器禁止、世界平和の声を上げるべきですが、その方向は向いていません。私は憲法を守り、戦争しない国づくりに努力することを市民の皆さんに誓うものです。

にかほ市は、非核平和都市宣言の市、平和首長会議加盟の市です。今年も、にかほ市平和祈念戦没者追悼式が行われましたが、これまで子どもたちも参加しておりました。子どもたちに、戦争があったこと、戦争で亡くなった方が多くいること、そして、平和が大切であることを知らせるいい機会だと評価するものです。

市では8月6日、9日、15日にサイレンを鳴らしておりますが、今後、核兵器廃絶、平和へ向けたイベント等の開催を検討する考えはありませんか。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員に申し上げますが、先ほど質問の中で、アジアで200万人とおっしゃいましたが、通告書には2,000万人とありますが、訂正いたしますか。

●13番（佐々木春男君） アジアで2,000万人です。すいません。

●議長（宮崎信一君） それでは、2,000万人ということで。(該当箇所訂正済み)

答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番についてお答えをさせていただきます。

ご質問にありますとおり、にかほ市は非核平和都市を宣言しており、同時に平和首長会議にも加盟をしております。

人類の恒久平和の実現を目指し、核兵器のない平和な世界を強く望み、それらを求める取り組み

を進めてきたところでもあります。毎年開催しております「にかほ市平和記念戦没者追悼式」については、平成23年度までは先の大戦において尊い命を失った戦没者の冥福を祈る戦没者追悼式として挙行されておりました。平成24年度には戦没者の冥福と遺族の健勝を祈念するとともに、恒久平和の確立に向けて市民が決意を新たにする機会にしようと、式典の名称を「平和祈念戦没者追悼式」に改め、初めて仁賀保高校の代表生徒が平和の誓いを述べました。以降、市内の3中学校と仁賀保高校の4校が毎年交替で生徒代表による平和の誓いを行っております。戦争を知らない若い世代が戦争の悲惨さと平和の尊さを知る機会として、今後もこの平和の誓いを継続しながら、にかほ市平和祈念戦没者追悼式を挙行してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 今生きている私たちは、戦争の悲惨さを語り、戦争を起こしてはならないと後世に伝えていかなければならないものと思います。私の身近なところに、戦死した父親の顔は写真でしか知らないという人もいます。こういう人を複数人、私は知っています。このような経験をさせてはなりません。ちなみに、秋田市では「被爆証言講話会 広島原爆展」を2日間、市と広島市の主催として実施しているようです。私たちも様々な方法を使い、後世に戦争をしてはならないというふうなことを広めていく、伝えていく、そういう行為を怠ってはならないのではないかと思います。そういう催し物なんかは考えておられませんでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今のご質問に対する答弁としましては、現在のところ新たなイベントを開催するというようなことについての検討をした経緯は全くありません。

今般の平和祈念戦没者追悼式を見ても、いわゆる遺族の方を含めてですね参加者の数については年々——火を見るより明らかと言ったら大変失礼ですけども、すごいやはり数が減っていると言いましょか、これをどのように伝えていくのかということ、これは課題だと年々やっぱり思います。私も8月、追悼式を主催することについて、これをどのように継続していくのかということの方を今非常に苦慮して考えていかなければならないというふうに考えているところであります。追悼式そのものの継続ということについて、これまでの遺族の方々が参加するというものは、参加する方々がいる限りにおいては、やはりやっていかなければならないと思っていますし、もしその数が、もはや参加される方々がいなくなってしまうような事態になったとしても、何らかの形でやっぱりこれは続けていかなければならないなというふうに思っておりますので、私としては今あるこういう——語り継いでいくと言いましょか、その平和を確立していくための取り組みについて、私どもができる内容については、それなりの対応をしていくということについては、今も考えているところであります。——ということです。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） やはり我々の使命の一つとして、後世に伝えていくということが大事だということは言えると思います。

次に、改正地方自治法についての見解を伺います。

戦前の中央集権的な体制の下、自治体が侵略戦争の一翼を担わされた反省から、日本国憲法は地

方自治を明記し、政府から独立した機能を持つ「団体自治」と、住民の意思に基づく「住民自治」を保障しています。

しかし、改正地方自治法は、政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、生命等の保護の措置の的確かつ迅速な実施を確保するために国が地方自治体に指示をすることができる「指示権」を新たに導入するもので、憲法で保障された地方自治を破壊するものです。「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」とは何か、その類型も判断基準も明らかにされておりません。国の恣意的判断で、自治体を国に従属させるもので許されるものではないです。改正地方自治法についての見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3番目についてお答えをさせていただきます。

改正地方自治法の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方公共団体との関係等の特例の規定については、令和6年6月26日に公布され、令和6年9月26日に施行されるものであります。

所管する総務省からは、8月5日付で、この特例の運用等に関する考え方が通知されております。法改正に至った経緯としては、これまで災害や感染症のまん延など個別法において想定されていない事態が生じた時に、法律上の根拠がない中で国による働きかけや対応が行われたことで、国と地方公共団体との間の責任の所在が不明確となったことが挙げられております。改正法の趣旨は、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国の地方への働きかけについて、法律上のルールを整備し、国と地方公共団体の責任と権限を明確化するものであります。国民の安全に重大な影響を及ぼす事態の考え方は、災害対策基本法や新型インフル特措法において、国が役割を果たすこととされている事態に比肩する程度の被害が生じる事態を指すものであり、実際に発生、または発生する恐れのある事態の規模、対応等に照らして判断されるものと示されております。

また、地方自治、地方分権との関係においても、例えば新型コロナ対応では、全国の地方公共団体で現場の状況や地域の実情を踏まえ様々な対策が行われたように、地方自治の重要性は変わるものではないと示されておりますので、国と地方公共団体は対等であるという原則が崩れるものではないと考えているところであります。

なお、総務省においては、この改正法における特例の規定について、今後、全国各ブロックでの説明会の開催が予定されておりますので、国の考え方や動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 1943年の地方制度改革は、戦時下の決戦体制を整えるもので、地域の部落会、町内会が行政の末端組織として制度化され、配給を初め市町村の業務を代行し、住民を相互監視する組織になりました。そこには住民自治は無かったということです。その点を反省した現行憲法の下では、直ちに統制組織にはならないが、財政誘導などで緩やかな統制と動員が地域に広まる可能性もあるという指摘もあります。この制度がそうならないように、我々が住民自治を保障す

る努力が必要だと思えます。もう一度市長の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員がおっしゃるように戦時下における国家総動員ということについては、確かに同じような事態が今後発生するかどうかというのはちょっと分かりませんが、そういうことは有り得ないだろうというふうには認識はしております。しかしながら、それを懸念するという声があるということも実際あるのも認識はしております。地方における私どもの役割としては、やはり過去にさかのぼったようなことが起こらないように働きかけをし続けるということは、これは大事だろうというふうに思っておりますし、ただ、一方で現下の内容の中では、かつてのそのようなものが起こるような状況には、情報社会の中ではなかなか起こるような事態にはなり得ないのかなという、少し希望的観測も含めてですね抱いているところではありますが、先ほども申し述べましたように、私どもは常にそこら辺については襟を正すべくして取り組んでいく、あるいは対応していくということは、意識の中に持っていかなければならないのかなというふうに認識をしておるところであります。

【13番（佐々木春男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） これで、13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時47分 散 会
